

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和6年7月4日 9時00分～12時15分

出席委員：河合委員長・藤森委員・那須委員・中尾委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担 当 部	出 席 者	
1	第67回愛知県警察柔道大会の開催	警 務 部	本 部 長	
2	ジャーナリスト池上彰氏出演動画を活用したSNS型投資詐欺被害防止啓発活動の実施	生活安全部	総 務 部 長	
3	銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正		警 務 部 長	
4	主要事件の検挙		生 活 安 全 部 長	
5	主要事件の検挙	刑 事 部	地 域 部 長	
6	愛知県内の来日外国人犯罪情勢について		刑 事 部 長	
7	交通事故発生状況（令和6年6月末）	交 通 部	交 通 部 長	
8	警護の実施	警 備 部	警 備 部 長	
9	令和6年能登半島地震を受けた本県警察の取組方針		名 古 屋 市 警 察 部 長	
10	能登半島地震に伴う本日（7月4日）の活動状況 [書面報告]			情 報 通 信 部 長
				警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（34件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官 公 執 務 官
2	決裁 激励の上申（2件）		
3	決裁 警察署協議会委員の辞職		
4	決裁 愛知県公安委員会公告式規程の一部改正	警 務 部	警 務 課 長
5	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6	決裁 苦情の調査結果		首 席 監 察 官
7	報告 監察案件		
8	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（4件）	交 通 部	訟 務 官
9	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求		
10	決裁 行政訴訟事件の発生及び応訴		
11	決裁 信号機の設置（令和6年度第2次）及び高速自動車国道の交通規制の実施	交 通 部	交 通 規 制 課 長
12	決裁 警察職員の援助派遣	警 備 部	警 備 第 一 課 長
13	決裁 警察職員等の援助派遣		警 備 第 二 課 長
14	決裁 警察職員の援助派遣		
15	決定 聴聞等の実施結果・決定 43件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

第67回愛知県警察柔道大会の開催

警務部長から、

「7月5日、愛知県武道館において第67回愛知県警察柔道大会を実施する。」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

ア ジャーナリスト池上彰氏出演動画を活用したSNS型投資詐欺被害防止啓発活動の実施

生活安全部長から、

「昨年からSNS型投資・ロマンス詐欺が急増し、中でも著名人を装い、インターネット上のバナー広告などで投資を誘う投資詐欺の被害が多数発生していることから、詐欺に多く利用される著名人である池上彰氏の協力を得て、同氏が県民に呼び掛ける動画による広報啓発を実施する。」

旨の報告があった。

イ 銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正

生活安全部長から、

「銃砲を悪用した凶悪事件が相次いで発生していることを踏まえ、電磁石銃を「銃砲」に追加するほか、ライフル銃の範囲を拡大するとともに、銃砲等の発射及び所持に関する罰則を強化するなどの措置を講ずることを内容とする銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が令和6年6月14日に公布された。」

旨の報告があった。

委員から、

「使用を誤れば凶器となり得ることから、厳しく対応していただきたい。」

旨の発言があった。

ウ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

第三者になりすましたSIMスワップ詐欺事件の検挙について報告があった。

(3) 刑事部

ア 主要事件の検挙

刑事部長から、

組織的自動車盗グループと関係を有する悪質ヤードの摘発について報告があった。

委員から、

「悪質なヤードの摘発・検挙に至ったことは、一つの安心材料であるが、引き続き、盗難車が持ち込まれるヤードの摘発に努めてもらいたい。」

旨の発言があった。

イ 愛知県内の来日外国人犯罪情勢について

刑事部長から、

愛知県内の来日外国人犯罪情勢について報告があった。

(4) 交通部

交通事故発生状況（令和6年6月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、6月中9人で、前年同期比マイナス7人であった。

6月中の主な取組結果は、

- 小学生等に対する交通事故抑止活動の強化
- 雨天時等の視界不良時を想定した歩行者の見え方の周知
- 飲酒運転対策

であり、7月中の主な取組は、

- 夏の交通安全県民運動の実施
- 自転車乗車用ヘルメット着用推進に向けた着用調査の実施
- 第51回交通少年団集合訓練の実施
- 特定小型原動機付自転車等の街頭活動の強化、乗車体験会の開催
- 高齢者対策

等である。」

旨の報告があった。

委員から、

「あらゆる活動に取り組んでいただき、交通事故死者数を抑えることができた。大変に御苦労様でした。」

旨の発言があった。

(5) 警備部

ア 警護の実施

警備部長から、

警護の実施

について報告があった。

イ 令和6年能登半島地震を受けた本県警察の取組方針

警備部長から、
令和6年能登半島地震を受けた本県警察の取組方針
について報告があった。

委員から、
「能登半島地震の教訓を生かして、取組方針を見直したことは非常
に良いことである。通信技術の進歩に合わせて、効率の良い機器に交
換していくということも順次進めてもらいたい。」
旨の発言があった。

ウ 能登半島地震に伴う本日（7月4日）の活動状況（書面報告）

警備部から、
能登半島地震に伴う本日（7月4日）の活動状況
について書面報告があった。

3 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（34件）

公安委員会執務官から、
6月26日までに届いた公安委員会宛の文書等34件
について説明があり、決裁した。

(2) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、
○ 第三者の公開情報を悪用した電子決済サービス連続不正使用事件
合同捜査本部
○ 組織的自動車盗グループが関与する「悪質ヤード」における盗品
等保管事件合同捜査班
に対する激励の上申があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職
について説明があり、決裁した。

(4) 愛知県公安委員会公告式規程の一部改正

警務課長から、
愛知県公安委員会公告式規程の一部改正
について説明があり、決裁した。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(6) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛ての「留置施設の処遇に関する苦情」
について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求（４件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(10) 行政訴訟事件の発生及び応訴

訟務官から、運転免許証交付請求控訴事件の発生及び応訴方針について説明があり、決裁した。

(11) 信号機の設置（令和６年度第２次）及び高速自動車国道の交通規制の実施

交通規制課長から、信号機の設置（令和６年度第２次）及び高速自動車国道の交通規制の実施について報告があった。

(12) 警察職員の援助派遣

警備第一課長から、「福井県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第１項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣し

たい。」
旨の説明があり、決裁した。

(13) 警察職員等の援助派遣

警備第二課長から、
「岐阜県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣したい。」
旨の説明があり、決裁した。

(14) 警察職員の援助派遣

警備第二課長から、
「石川県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣したい。」
旨の説明があり、決裁した。

(15) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	41件
○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果	1件
○ 迷惑行為防止条例に基づく再発防止命令に関する聴聞結果	1件

について説明があり、行政処分を決定した。

定例公安委員会

日時：令和6年7月11日 9時00分～11時30分

出席委員：藤森委員長・中尾委員・那須委員・河合委員・尾堂委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1	第67回愛知県警察柔道大会の結果	警務部	本部長 総務部長
2	夏季における水難防止対策の強化及び出発式の実施	地域部	警務部長
3	刑法犯の認知・検挙状況（令和6年6月末）	刑事部	生活安全部長 地域部長
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和6年6月中）	警備部	刑事部長
5	警護の実施結果		交通部長 警備部長
6	県費ヘリコプターの導入		名古屋市警察部長
7	能登半島地震に伴う本日（7月11日）の活動状況 [書面報告]		情報通信部長
			警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（10件）	総務部	公安委員会官
2	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱		執務官
3	報告 包括外部監査の実施		監査官
4	報告 人事案件	警務部	警務部長
5	報告 監察案件		監察官
6	報告 監察実施結果		
7	決裁 警察職員の援助要求	刑事部	捜査第三課長
8	報告 改正道路交通法の一部施行	交通部	交通総務課長
9	決裁 放置違反金に関する事務の委託		放置駐車対策センター長
10	決裁 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報（令和6年6月中）	警備部	警備総務課長
11	決裁 警察職員の援助派遣		外事課長
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 53件	総務部	首席聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

第67回愛知県警察柔道大会の結果

警務部長から、

7月5日に愛知県武道館で実施された第67回愛知県警察柔道大会の結果について報告があった。

委員から、

「各警察署のチームワークや一体感が感じられる試合であった。こうしたことは、警察署内に限らず他の警察署員とのコミュニケーションに繋がるものと思う。」

旨の発言があった。

(2) 地域部

夏季における水難防止対策の強化及び出発式の実施

地域部長から、

「例年、夏季は、海水浴客、マリンレジャー客等の増加に伴い水難が増加する傾向にある。昨年中に発生した水難の約3分の1は7月及び8月の2か月間に集中していることから、7月19日から8月31日までの間を強化月間と定め、関係機関と連携して水難防止対策を積極的に推進する。」旨の報告があった。

委員から、

「毎年数名の方が水難事故に遭っている。引き続き、しっかりと対応してもらいたい。」

旨の発言があった。

(3) 刑事部

刑法犯の認知・検挙状況（令和6年6月末）

刑事部長から、令和6年6月末時点での刑法犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 「 刑法犯の認知件数は24,306件で、1,841件増加した
- 刑法犯の検挙件数は7,394件で、297件減少した
- 刑法犯の検挙率は30.4パーセントで、3.8ポイント減少した
- 刑法犯の検挙人員は5,810人で、148人減少した
- 重要窃盗犯の認知件数は1,862件で、118件減少した
- 重要窃盗犯の検挙件数は657件で、16件増加した
- 重要窃盗犯の検挙率は35.3パーセントで、2.9ポイント増加した
- 重要窃盗犯の検挙人員は167人で、39人減少した
- 特殊詐欺の認知件数は662件で、3件増加した
- 特殊詐欺の検挙件数は284件で、74件増加した
- 特殊詐欺の検挙率は42.9パーセントで、11.0ポイント増加した
- 特殊詐欺の検挙人員は81人で、4人減少した

手口別では、侵入盗の認知件数は全国ワースト3位、うち住宅侵入盗は全国ワースト2位、自動車盗は全国ワースト1位であった」

旨の報告があった。

委員から、

「愛知県は自動車盗が多発している。検挙率を上げ、被害の減少に努めてもらいたい。」

旨の発言があった。

(4) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和6年6月中）

警備部長から、令和6年6月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和6年6月中、3件の許可申請を受理して、全て許可した。」

旨の報告があった。

イ 警護の実施結果

警備部長から、
警護の実施結果
について報告があった。

ウ 県費ヘリコプターの導入

警備部長から、
県費ヘリコプターの導入
について報告があった。

委員から、
「今回、県費で整備されることになり良かったと思う。」
旨の発言があった。

エ 能登半島地震に伴う本日（7月11日）の活動状況（書面報告）

警備部から、
能登半島地震に伴う本日（7月11日）の活動状況
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（10件）

公安委員会執務官から、
7月4日までに届いた公安委員会宛の文書等10件
について説明があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、決裁した。

(3) 包括外部監査の実施

監査官から、
包括外部監査の実施
について報告があった。

(4) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があった。

(5) 監察案件

監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 監察実施結果

監察官から、
監察実施結果
について報告があった。

(7) 警察職員の援助要求

捜査第三課長から、

「本県公安委員会から、三重県公安委員会に対して、『愛知県警察・三重県警察合同捜査第30号事件』捜査のため、警察法第60条第1項の規定に基づき、所要の警察職員等の派遣を要求したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(8) 改正道路交通法の一部施行

交通総務課長から、

改正道路交通法の一部施行
について報告があった。

(9) 放置違反金に関する事務の委託

放置駐車対策センター長から、

放置違反金に関する事務の委託
について説明があり、決裁した。

(10) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報
(令和6年6月)

警備総務課長から、

対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報
(令和6年6月中)
について報告があった。

(11) 警察職員の援助派遣

外事課長から、

「沖縄県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣し

たい。」
旨の説明があり、決裁した。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 53件
について説明があり、行政処分を決定した。

定例公安委員会

日時：令和6年7月25日 9時00分～12時45分

出席委員：藤森委員長・中尾委員・尾堂委員・増井委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1	AI・先端技術EXPO2024の実施	総務部	本部長
2	令和6年警察装備資機材開発改善コンクールの開催		総務部長
3	令和6年（2024年）警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等	警務部	生活安全部長 地域部長
4	報告 主要事件の検挙	生活安全部	刑事部長
5	警護の実施	警備部	交通部長 警備部長
6	8月の行事予定[書面報告]	警務部	名古屋市警察部長
7	能登半島地震に伴う本日（7月25日）の活動状況[書面報告]	警備部	情報通信部長 警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者	
1	決裁 外部通報の受付及び受理	総務部	公安委員会 執務官	
2	決裁 公安委員会宛文書等の受理（13件）			
3	決裁 警察署協議会委員の辞職			
4	報告 障害者雇用の促進等に関する法律に基づく公表	警務部	警務課長	
5	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		住民サービス課長	
6	決裁 苦情の調査結果（2件）		首席監察官	
7	報告 監察案件			
8	報告 監察実施結果			監察官
9	裁決 自己情報不開示決定に対する審査請求（3件）			訟務官
10	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求			
11	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果	生活安全部	人身安全課長	
12	報告 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部改正		保安課長	
13	決裁 受験資格特例教習を行う自動車教習所の指定	交通部	運転免許課長	
14	決裁 警察職員等の援助派遣	警備部	警備第一課長	
15	決裁 警察職員の援助派遣		警備第二課長	
16	決定 聴聞等の実施結果・決定 54件	総務部	首席聴聞官 聴聞官	

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

ア AI・先端技術EXPO2024の実施

総務部長から、

「AI・先端技術の実用化が飛躍的に進んでいる中、今後の日本社会の変化に適応する警察運営に向け、情報管理システムの合理化・高度化や警察活動の一層の質的な向上を図るため、8月22日及び23日に警察本部において、AI・先端技術に関する展示会を開催する。」

旨の報告があった。

イ 令和6年警察装備資機材開発改善コンクールの開催

総務部長から、

「警察活動を支える物的基盤である警察装備資機材の開発改善意欲を啓発し、業務の効率化及び高度化を図ることを目的とし、8月5日から同月9日までの間、令和6年警察装備資機材開発改善コンクールを開催する。」

旨の報告があった。

委員から、

「職員皆のアイデアであり、少しでも業務に生かされれば良いと思う。」

旨の発言があった。

また委員から、

「受賞の有無だけでなく、良いアイデアは生かしていただければと思う。」

旨の発言があった。

(2) 警務部

令和6年(2024年)警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等

警務部長から、令和6年(2024年)警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等について、

「 暴力団の壊滅

- 上半期の主な取組として、
 - ・ 暴力団排除条例の改正に伴う周知活動
 - ・ 暴力団対策法の効果的な運用
 - ・ 歓楽街を中心とした匿名・流動型犯罪グループ対策の推進を実施した。
- 下半期は、
 - ・ 暴力団に対する取締りの徹底
 - ・ 暴力団の資金源の解明及び遮断
 - ・ 歓楽街を中心とした暴力団排除活動の推進に取り組む。

交通死亡事故の抑止

- 上半期の交通事故死者数は65人で、前年同期比7人減少した。交通死亡事故の主な特徴は、
 - ・ 年齢層別では、高齢者が5割以上
 - ・ 当事者別では、歩行者・自転車が約6割
 - ・ 道路形状別では、交差点が5割以上が挙げられる。
- 上半期の主な取組として、
 - ・ 参加・体験型の交通安全教育
 - ・ 各種メディアを通じた啓発
 - ・ 街頭活動の強化を実施した。
- 下半期は、
 - ・ 『高齢者対策』『自転車対策』を重点的に推進
 - ・ ドライバーに緊張感を与える街頭活動の強化
 - ・ 夕暮れ時対策
 - ・ 道路交通環境の整備に取り組む。

県民の身近で発生する犯罪への的確な対応

- 上半期の主な取組として、
 - ・ 特殊詐欺対策
 - ・ サイバーセキュリティの向上に向けた取組
 - ・ 侵入盗・自動車盗対策
 - ・ 人身安全対処事案への的確な対応を実施した。
- 下半期は、
 - ・ 特殊詐欺、サイバー犯罪等の社会情勢の変化を反映した犯罪の予防・検挙
 - ・ 多発する侵入盗、自動車盗等の予防・検挙
 - ・ ストーカー、DV、児童虐待等の人身安全対処事案への迅速な対応に取り組む。」

旨の報告があった。

委員から、

「上半期の取組状況の報告を受け、多岐にわたる取組に苦勞されていることがよく理解できる。引き続き、各種取組をよろしく願いたい。」

旨の発言があった。

(3) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、

ダイエットを目的とした医薬品の適応外使用に係る薬機法違反事件の
検挙概要

について報告があった。

委員から、

「こうした違反の取締りもしっかりとお願いしたい。」

旨の発言があった。

(4) 警備部

警護の実施

警備部長から、
警護の実施
について報告があった。

(5) 警務部

8月の行事予定（書面報告）

警務部から、
8月の行事予定
について書面報告があった。

(6) 警備部

能登半島地震に伴う本日（7月25日）の活動状況（書面報告）

警備部から、
能登半島地震に伴う本日（7月25日）の活動状況
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 外部通報の受付及び受理

公安委員会執務官から、
外部通報の受付及び受理
について説明があり、決裁した。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（13件）

公安委員会執務官から、
7月17日までに届いた公安委員会宛の文書等13件
について説明があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職
について説明があり、決裁した。

(4) 障害者雇用の促進等に関する法律に基づく公表

警務課長から、
障害者雇用の促進等に関する法律に基づく公表
について報告があった。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(6) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、公安委員会宛での「犯罪捜査に関する苦情」等
について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) 監察実施結果

監察官から、
監察実施結果
について報告があった。

(9) 自己情報不開示決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、自己情報不開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(11) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づ
く命令等の実施について、
「令和6年6月中は、押し掛け等を理由に7件の緊急禁止命令を実施
した。また、待ち伏せ等を理由に13件の警告を実施した。」
旨の報告があった。

(12) 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部改正

保安課長から、
遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部改正
について報告があった。

(13) 受験資格特例教習を行う自動車教習所の指定

運転免許課長から、
受験資格特例教習を行う自動車教習所の指定
について報告があった。

(14) 警察職員等の援助派遣

警備第一課長から、
「岐阜県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1
項の規定に基づく警察職員等の援助要求があり、所要の警察職員等を派
遣したい。」
旨の説明があり、決裁した。

(15) 警察職員の援助派遣

警備第二課長から、
「石川県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1
項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣し
たい。」
旨の説明があり、決裁した。

(16) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果

52件

○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果
について説明があり、行政処分を決定した。

2件